

第二期茅野市子ども・子育て支援事業計画に関する  
パブリックコメントにお寄せいただいたご意見と市の考え方

茅野市が制定を進めている「第二期茅野市子ども・子育て支援事業計画」に関するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

記

○パブリックコメントの実施状況

1 意見の募集期間	2 意見の提出者数と件数		3 意見の提出方法別人数				
	提出者	件数	メール	郵送	FAX	持参	計
令和2年3月3日（火） ～ 3月23日（月）	2人	5件	2人	0人	0人	0人	2人

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見件数は一致しない場合があります。

#### 4 いただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当する箇所等	いただいた意見の概要	市の考え
1		<p>貧困や虐待など、社会的支援が必要な子ども達へは、その子どもを取り巻く家族全体の支援が重要であるという捉え方が必要だと考えます。もちろん公共施設の充実が必要ですが、それだけでは賅えない部分があるのではないのでしょうか。</p> <p>3組に1組が離婚。同居して5年未満で離婚した</p> <p>夫婦がそのうちの35%、10年未満は57%である事を考慮すると、幼い子ども達が家族の問題に巻き込まれている状況が想像できます。貧困や虐待などの問題と家庭内での不和やトラブルは、決して無関係ではなく互いに連鎖しあっているものであり、子ども達はその影響を強く受けます。つまり何かを単独で解決しようとして出来るものではありません。子ども・子育て支援には、家族という集合体全体を支援するといった概念が必要です。家庭問題に介入できる</p>	<p>茅野市子ども・子育て支援事業計画は、今後5年間の幼児期の学校教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の必要な量の見込みと、この見込みに対する確保方策を定めることが主な計画となっています。</p> <p>個別の取組については、第3次茅野市子ども・家庭応援計画に盛り込んでいます。</p> <p>今回いただいたご意見に対する市の考えは次のとおりです。</p> <p>平成30年4月に設置した、こども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」に各種専門スタッフを配置し、それぞれの専門性を活かしながら子どもとその家庭を含めた総合的支援を行っています。</p> <p>子どもとその家庭が抱える課題をアセスメントし、教育・福祉・医療などの関係機関と連携し、役割分担を明確にしながら継続した支援を行っています。</p>

		<p>専門家（家族心理士）との連携や専門相談員の配置により、家庭内の課題解決や子育てのストレス軽減が、やがて子ども達の心身共に健やかな成長に繋がり、よりよい地域作り、未来作りに発展するのではないかと考えます。</p>	
2	全体を通して	<p>障がいのある子ども達の支援についての記載がないことに驚きました。茅野市には障がいのある子どももおおぜい暮らしています。</p> <p>障がいのある子どもについての支援も切り離すことなく、同じ市民として事業計画に記載していただける事を願います。</p> <p>障害者保険福祉計画など、障がいについての計画がある事は知っていますが、そこへの記載だけでは、障がいに関心のある方にしか茅野市で行われている支援が伝わりません。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画にも明記されることで、茅野市が障がいの有無にかかわらず、子ども・子育てを支援している“だれもが住みやすいまちづくり”</p>	<p>茅野市子ども・子育て支援事業計画では、今後5年間の幼児期の学校教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の必要な量の見込とこれらの見込みに対する確保の方策（施設の整備、事業展開）を主な内容としています。また、第3次茅野市子ども・家庭応援計画（以下「第3次どんぐりプラン」といいます。）を構成する計画の一つとして位置付け、一体的に計画を推進していくこととしています。個別具体的な取組については、第3次どんぐりプランの第3編施策の展開に記載し、取組を進めています。</p> <p>障がいのある子どもたちへの支援については、第3次どんぐりプラン施策目標2 支えるの中で具体的に記載し、これに基づき施策を展開していくこととしていますので、ご理解ください。</p>

		を目指しているということが伝わるのではないのでしょうか。	
3	P2. ②子育て短期支援事業	障がいのある子どもたちでも利用は可能ですか？可能ならば緊急時の受け入れ先として、ぜひ広く知らしめていただきたいと思います。	障がいのある子どもたちの利用も可能です。利用希望日における委託先施設の空き状況や職員体制などの条件もあることから、連携を取りながら受け入れ可能となるよう調整を図っていきます。
4	P3. ③地域子育て支援拠点事業	市内にある多くの拠点の利用に関して、障がいのある子どもたちも利用しやすくなるよう検討を進めていただきたいと思います。	<p>市内には地域子育て支援拠点として0123広場、家庭教育センター、保育園があります。</p> <p>0123広場は屋内の公園として、主に0から3歳を中心とした就園前のお子さんに利用されています。障がいのあるお子さんでも利用しやすいよう、スロープの設置や大型トイレの設置など設備面でも工夫されています。</p> <p>また、子どもに関する「なんでも相談」が出来る場として育児相談に応じ、ここで解決できないものは、専門の相談員や保健福祉サービスセンターなどにつなげ、協力してフォローに当たっています。</p> <p>家庭教育センターでは、小さい子（0歳児、1歳児）が多いので、「障がい」を意識することなく、職員がその子自身の心身の育ちを理解し、受け止めることから初めて親子の関係を支える場になるようにしています。</p>

			<p>保育園では、未就園児交流、園庭解放を行い、障がいのある子どももない子どもも分け隔てなく利用できるようにしています。また、心配事のある保護者が相談できる育児相談も行っています。</p> <p>今後も障がいの有無にかかわらず多くの方が、利用しやすくなるよう取組をまいります。</p>
5	放課後学童クラブと放課後等デイサービス事業	<p>その他の子どもたちに必要なように、支援を必要とする子ども達にとっても放課後の居場所はとても大切な場所です。各小学校に学童クラブがあるように、放デイがもっと身近で使いやすいものになるよう検討いただきたいと思います。</p>	<p>今年度、市内放課後等デイサービス事業所につきましては新たに開所され、また、今後市内で開所をお考えの事業所があるということもお聞きしています。今後もこのような事業所開所の相談に応じてまいりますとともに、諏訪地域内の事業所にも市内での開所を働きかけていきたいと思っております。</p>